

意見書第17号

ハローワークの機能強化についての意見書

世界同時不況の影響により、実体経済が深刻な状況となる中で、我が国の雇用情勢は、20万人を越える非正規労働者の雇い止めや新卒者の採用抑制等の問題に加え、正規労働者の解雇等の雇用調整も予想される極めて厳しい事態となっている。7月の完全失業率は5.7%で、比較可能な1953年4月以降で過去最悪を塗り替えた。

こうした中、職業紹介、失業給付の支給及び雇用保険事業の実施等の業務を担う公共職業安定所(ハローワーク)は、雇用の場を拡大するための役割を十分に発揮することが強く求められている。

しかしながら、急速に悪化する雇用情勢の中で、求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込み等が急増しており、ハローワークの窓口は大変な混雑となるとともに、休日・夜間の相談を求めるニーズも高まるなど、ハローワークの機能強化が喫緊の課題となっている。

よって、国におかれては、国民に総合的な雇用サービスを提供するハローワークの機能を強化するため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 就労支援をワンストップで提供できるよう、職員や相談員を増員するなど、組織の充実を図ること
 - 2 地域の実情に応じて、休日・夜間に窓口業務を行うなど、相談体制の充実を図ること
 - 3 ジョブカード制度を推進するため、登録キャリア・コンサルタントをジョブカフェ等に重点配備し、若者や学生の就職相談の充実を図ること
 - 4 各種助成金の申請において、きめ細かな支援を行うため、社会保険労務士等の専門家を活用した助成金支給申請アドバイザーの機能充実を図ること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日

愛知県武豊町議会

議長 小山 茂 三

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣